

子育て世帯家電購入支援事業

家事等時短用品の購入を支援します！



対象世帯へ
5万円相当
の支援を実施します。

対象世帯

お申込みにあたって、利用要件の審査がございますので、予めご了承ください。

- ①平成31年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた子どもがいる世帯
- ②申請時点で対象児童が保育サービスを利用していない
- ③申請時点で大田区内に在住の方

※①～③すべてを満たす世帯が対象

※①の対象は平成31年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた児童となります。

申請



申請については、東京都の電子申請フォームで受け付けます。詳細については、左図QRコードより区HPをご確認ください。

◇申請期限
令和5年1月16日 **必着**



あわせてご利用ください！

区では、家事・育児を支援するヘルパー等の派遣事業を実施しています。

(1) にこにこサポート → 産後6カ月まで

(2) ぴよぴよサポート → 保育サービスを利用していない2歳児まで



お問合せ先：大田区子ども家庭支援センター 連携強化担当 03-6410-8551